

I : 総括研究報告書

総括研究報告書

危険ドラッグを含む薬物乱用・依存状況の実態把握と 薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究

研究代表者：嶋根卓也（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部）

【研究要旨】「第四次薬物乱用防止五か年戦略（平成 25 年 8 月）」および「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策（平成 26 年 7 月）」が示すように、危険ドラッグ乱用者による犯罪や、重大な交通事故を引き起こす事案が後を絶たず、深刻な社会問題となっている。本研究は、「危険ドラッグ」を含む薬物乱用・依存状況の実態把握および、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究を実施することでわが国の薬物乱用・依存対策に資する科学的知見を得ることを目的とする。平成 27 年度は、薬物使用に関する全国住民調査（研究 1）を実施した。

研究 1. 薬物使用に関する全国住民調査（2015 年）

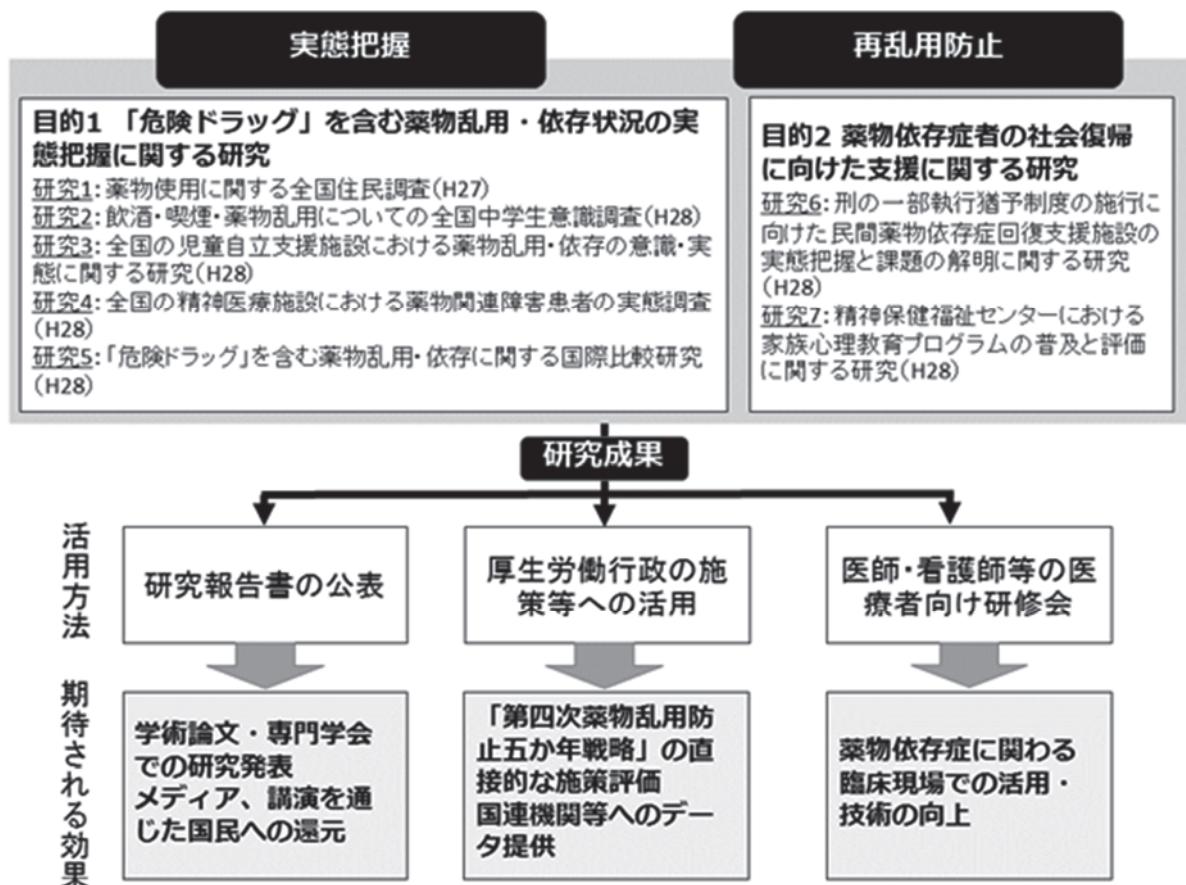
本研究の目的は、わが国の飲酒・喫煙・医薬品使用を含む薬物使用状況を把握することである。得られた知見は、薬物乱用対策を講じる上での基礎資料として供する。本研究は、全国の一般住民を対象とした薬物乱用・依存の実態把握調査としては、わが国唯一のモニタリング調査である。1995 年に全国規模で実施された後、隔年実施されており、今回が第 11 回目の実施である。

対象者は、全国の一般住民 5,000 名である。住民基本台帳から、層化二段無作為抽出法（調査地点：350）によって標本抽出を行った。選ばれた対象者に対して、調査員の戸別訪問による自記式調査（無記名）を実施した。調査期間は 2015 年 9～10 月であった。調査実施にあたり、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た。計 3085 名から調査票を回収した（回収率 61.7%）。計 3076 名（女性 52.3%、平均年齢 43.3 歳）の有効回答から以下の結論を得た。

危険ドラッグの生涯経験者は減少し（2013 年：約 40 万人→2015 年：約 31 万人）、過去 1 年経験者がいなくなった（2013 年 0.1%→2015 年 0.0%）。使用者減少の背景には、指定薬物の対象物質の拡大（2,297 物質、2015 年 5 月時点）、指定薬物制度の強化（検査命令、販売・広告停止命令など）により、販売店や販売サイトが一掃されたことで、危険ドラッグの入手機会が減ったことが影響していると考えられる。社会問題化した危険ドラッグ問題は沈静化されつつあると判断できる。しかし、住民の約 20%が危険ドラッグを「入手できる」としており、危険ドラッグ対策は引き続き継続する必要がある。

薬物使用の生涯経験者人口の推計値によれば、有機溶剤、大麻、覚せい剤、コカイン、MDMA いずれも 2013 年調査から減少していた。これらの結果を踏まえると、危険ドラッグ同様、違法薬物使用についても減少傾向にあるのかもしれない。ただし、薬物使用に誘われる経験（被誘惑経験）は、覚せい剤および MDMA のみ増加している点には注意が必要である。

鎮痛薬および睡眠薬の使用機会は確実に増加傾向にあることが示された。使用頻度から使用者の乱用・依存リスクを予測することは困難であるが、依存が形成される可能性のある薬剤を服用している住民が一定の割合で存在していることから、こうした医薬品に関わる医師や薬剤師が「適正使用」を推進していくことが今後も重要であると考えられる。



A. 研究目的

「第四次薬物乱用防止五か年戦略（平成 25 年 8 月）」および「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策（平成 26 年 7 月）」が示すように、危険ドラッグ乱用者による犯罪や、重大な交通事故を引き起こす事案が後を絶たず、深刻な社会問題となっている。

本研究は、「危険ドラッグ」を含む薬物乱用・依存状況の実態把握および、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究を実施することでわが国の薬物乱用・依存対策に資する科学的知見を得ることを目的とする。具体的には、薬物使用に関する全国住民調査（研究 1：平成 27 年度）、飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識調査（研究 2：平成 28 年度実施予定）、全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究（研究 3：平成 28 年度実施予定）、全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査（研究 4：平成 28 年度実施予

定）によって、国内の薬物乱用・依存状況の実態把握を行う。また、海外での「危険ドラッグ」を含む薬物乱用・依存の実態について調査し、その結果をわが国の薬物乱用・依存対策評価のための資料に供する（研究 5：平成 28 年度実施予定）。

一方、社会復帰のための対応策についての調査研究は、五か年戦略に掲げられた「薬物乱用者に対する治療・社会復帰の支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の徹底」を目指すものである。刑の一部執行猶予制度の施行を目前にした現在、地域における受け皿の中核的存在と言える精神保健福祉センターや、民間回復支援施設（ダルク等）における再乱用防止体制を明らかにすることは必要不可欠である。そこで、本研究では、民間回復支援施設における課題を解明とともに（研究 6：平成 28 年度実施予定）、精神保健福祉センターで導入されている家族向けの心理教育プログラム（ワークブック形式）

の効果測定を行う（研究7：平成28年度実施予定）。

本研究の特色として研究継続性が挙げられる。研究1～4は、それぞれ同一研究デザインで継続実施してきた経緯があり、わが国の薬物乱用状況の経年変化を掴む上でのモニタリング調査として位置づけられる。また、調査対象が多角的・全国規模であり、バイアス低減に配慮したサンプリング手法という方法論的特徴も併せ持っている（無作為抽出：研究1,2、悉皆調査：研究3,4,6）。

厚生労働行政の施策等への活用の可能性としては、研究1～7で得られた研究成果を「第四次薬物乱用防止五か年戦略」等の施策評価として直接的に反映することができる上に、今後の戦略を形成する過程における基礎資料として供することができる。特に、「危険ドラッグ」の実態把握の徹底は、「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」の中で強化が求められている事項であり、薬物乱用対策に直接活用できる可能性が高い。さらに、本研究の成果を国連機関（例えば、United Nations Office on Drugs and Crime、UNODC）等に発信することにより、国際社会における貢献としても活用することができる。

一方、刑の一部執行猶予制度は、法務省が所管する制度ではあるが、元受刑者の再乱用防止および社会復帰促進という観点から、地域の精神保健医療福祉が果たすべき役割は大きい。この点において精神保健福祉センターおよび民間回復支援施設における再乱用防止体制に関する研究6および研究7は、刑の一部執行猶予制度を推進していく上で、間接的に活用される可能性の高い研究と言える。

研究計画に従い、今年度は（研究1）薬物使用に関する全国住民調査（2015年）のみを実施した。

B. 各研究の目的、方法、結果

研究1. 薬物使用に関する全国住民調査 (2015年)

研究分担者 嶋根卓也

（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部）

【目的】本研究の目的は、わが国の飲酒・喫煙・医薬品使用をも含めた薬物使用状況を把握することである。得られた知見は、薬物乱用対策を講じる上での基礎資料として供する。本研究は、全国の一般住民を対象とした薬物乱用・依存の実態把握調査としては、わが国唯一のモニタリング調査である。1995年に全国規模で実施された後、隔年実施されており、今回が第11回目の実施である。

【方法】対象者は、全国の一般住民5,000名である。住民基本台帳から、層化二段無作為抽出法（調査地点：350）によって標本抽出を行った。選ばれた対象者に対して、調査員の戸別訪問による自記式調査（無記名）を実施した。調査期間は2015年9～10月であった。調査実施にあたり、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た。

【結果】計3085名から調査票を回収した（回収率61.7%）。計3076名（女性52.3%、平均年齢43.3歳）の有効回答から以下の知見を得た。

1. 危険ドラッグの生涯経験率は0.4%（2013年）から0.3%（2015年）に減少し、1年経験率は0.1%（2013年）から0%（2015年）となった。
2. 危険ドラッグの生涯経験者人口は、約40万人（2013年調査）から約31万人（2015年調査）に減少した。
3. 危険ドラッグの有害性に対する周知率は、61.5%（2013年）から85.8%（2015年）に増加し、危険ドラッグ対策としての指定薬物制度は56.9%が周知していた。
4. 薬物使用の生涯経験率は、有機溶剤1.5%、大麻1.0%、覚せい剤0.5%、MDMA0.1%、コカイン0.1%、危険ドラッグ0.3%、何れかの薬物2.4%であった（いずれも補正値）。ヘロインは統計誤差内であった。
5. 薬物使用者の平均年齢は、有機溶剤47.9

- 歳、大麻 41.3 歳、覚せい剤 44.1 歳、MDMA 40.0 歳、コカイン 45.4 歳、ヘロイン 45.7 歳、危険ドラッグ 40.8 歳、何れかの薬物 45.5 歳であった。
6. 薬物使用の生涯経験者人口は、有機溶剤（約 138 万人）、大麻（約 95 万人）、覚せい剤（約 50 万人）、コカイン（約 12 万人）、MDMA（約 12 万人）、危険ドラッグ（約 31 万人）であった。いずれの薬物も 2013 年調査から減少した。
 7. 薬物使用に誘われる経験（被誘惑経験者人口）も概ね減少傾向であったが、覚せい剤（約 93 万人→約 94 万人）、MDMA（約 42 万人→約 58 万人）のみ増加していた。
 8. 鎮痛薬 1 年経験率は、34.3%（1995 年）から 62.9%（2015 年）に增加了。鎮痛薬の習慣的使用（週 3 回以上）は、1.6%（1999 年）から 2.5%（2015 年）に增加了。
 9. 睡眠薬 1 年経験率は、1995 年（4.0%）から 2007 年（7.7%）にかけて增加了し、その後減少したが、2015 年（6.1%）では再び增加了。睡眠薬の習慣的使用も同様に、2007 年（2.7%）にピークがあり、その後（2011 年、1.9%）減少するが、2015 年（2.9%）は再び增加了。

C. 考察

研究 1. 薬物使用に関する全国住民調査

危険ドラッグの生涯経験者は減少し、過去 1 年経験者がいなくなった。使用者減少の背景には、指定薬物の対象物質の拡大（2,297 物質、2015 年 5 月時点）、指定薬物制度の強化（検査命令、販売・広告停止命令など）により、販売店や販売サイトが一掃されたことで、危険ドラッグの入手機会が減ったことが影響していると考えられる。社会問題化した危険ドラッグ問題は沈静化されつつあると判断できる。しかし、住民の約 20%が危険ドラッグを「入手できる」としており、危険ドラッグ対策は引き続き継続する必要がある。

薬物使用の生涯経験者人口の推計値によれば、有機溶剤、大麻、覚せい剤、コカイン、MDMA いずれも 2013 年調査から減少していた。これらの結果を踏まえると、危険ドラッグ同様、違法薬物使用についても減少傾向にあるのかもしれない。ただし、薬物使用に誘われる経験（被誘惑経験）は、覚せい剤および MDMA のみ増加している点には注意が必要である。

鎮痛薬および睡眠薬の使用機会は確実に増加傾向にあることが示された。使用頻度から使用者の乱用・依存リスクを予測することは困難であるが、依存が形成される可能性のある薬剤を服用している住民が一定の割合で存在していることから、こうした医薬品に関わる医師や薬剤師が「適正使用」を推進していくことが今後も重要であると考えられる。

D. 結論

「危険ドラッグ」を含む薬物乱用・依存状況の実態把握および、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究を実施することでわが国の薬物乱用・依存対策に資する科学的知見を得ることを目的に、「研究 1. 薬物使用に関する全国住民調査」を実施した。

危険ドラッグの生涯経験者は減少し（2013 年：約 40 万人→2015 年：約 31 万人）、過去 1 年経験者がいなくなった（2013 年 0.1%→2015 年 0.0%）。使用者減少の背景には、指定薬物の対象物質の拡大（2,297 物質、2015 年 5 月時点）、指定薬物制度の強化（検査命令、販売・広告停止命令など）により、販売店や販売サイトが一掃されたことで、危険ドラッグの入手機会が減ったことが影響していると考えられる。社会問題化した危険ドラッグ問題は沈静化されつつあると判断できる。しかし、住民の約 20%が危険ドラッグを「入手できる」としており、危険ドラッグ対策は引き続き継続する必要がある。

E. 知的財産権の出願・登録状況 なし

p42-47, 2015.

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 嶋根卓也：処方薬乱用者のゲートキーパーとしての薬剤師 . YAKUGAKUZASSHI, 136(1), 79-87, 2016.
- 2) 嶋根卓也：心に悩みを抱えた患者の支援ができる薬局に. 都薬雑誌, 37 (6) :4 - 8, 2015.
- 3) 嶋根卓也：処方薬乱用に介入する 薬剤師をゲートキーパーに！.季刊Be! 120号, アルコール薬物問題全国市民協会, 東京,

2. 学会発表

- 1) 嶋根卓也：処方薬乱用者のゲートキーパーとしての薬剤師：「まちの科学者」を取り戻す. シンポジウム S52 薬物乱用の新たな波への理解と対応：危険 ドラッグと処方薬乱用, 日本薬学会第135年会, 兵庫, 2015.3.25-28.